#### (19) 日本国特許庁(JP)

# (12) 特許公報(B2)

(11) 特許番号

#### 特許第6402962号

(P6402962)

(45) 発行日 平成30年10月10日(2018.10.10)

(24) 登録日 平成30年9月21日 (2018.9.21)

J C

(51) Int.Cl.		F I		
HO1Q	23/00	(2006.01)	HO1Q	23/00
HO1Q	1/38	(2006.01)	HO1Q	1/38
H05K	1/02	(2006.01)	H O 5 K	1/02
H05K	1/11	(2006.01)	H O 5 K	1/11

請求項の数 8 (全 25 頁)

(21) 出願番号 (22) 出願日	特願2013-148774 (P2013-148774) 平成25年7月17日 (2013.7.17)	(73)特許権者	₹ 314012076 パナソニックIPマネジメント株式会社		
(65) 公開番号	特開2015-23360 (P2015-23360A)		大阪府大阪市中央区城見2丁目1番61号		
(43) 公開日 審査請求日	平成27年2月2日 (2015.2.2) 平成28年5月16日 (2016.5.16)	((4)代埋入	110002000 特許業務法人栄光特許事務所		
審判番号	不服2017-12888 (P2017-12888/J1)	(72)発明者	塩崎 亮佑		
審判請求日	平成29年8月31日 (2017.8.31)		大阪府門具市大字門具1006番地 パナ ソニック株式会社内		
		(72)発明者	樫野 祐一		
			宮城県仙台市泉区明通二丁目5番地 株式		
			会社パリシーッシンスノムネットシーシス 開発研究所内		
		(72)発明者	藤田 卓		
			大阪府門具市大字門具1006番地 パナ ソニック株式会社内		
			最終頁に続く		

(54) 【発明の名称】高周波モジュール

(57)【特許請求の範囲】

【請求項1】

アンテナ<u>及びテスト端子が配置された第1面と、前記テスト端子と接続された</u>信号処理 回路が配置され、前記第1面とは反対側の第2面と、を有するモジュール基板と、

前記第2面と対向する第3面を有する配線基板と、

### <u>前記モジュール基板と前記配線基板とを</u>接続し、前記信号処理回路の配線を含む接続部 材と、を備えた、

高周波モジュール。

【請求項2】

前記モジュール基板は、

10

前記アンテナと前記テスト端子との間が、レジスト又は誘電体によって覆われている、 請求項1記載の高周波モジュール。

【請求項3】

前記アンテナは、

30GHz帯以上において放射効率が最大になる、

請求項1記載の高周波モジュール。

【請求項4】

前記アンテナの端と前記テスト端子との間は、3/4波長以上離れている、

請求項1記載の高周波モジュール。

【請求項5】

(2)

請求項1に記載の高周波モジュールであって、

前記テスト端子は、グラウンド端子とは異なる端子であり、

前記モジュール基板において前記モジュール基板の中心から対称な位置に複数配置される 、高周波モジュール。

【請求項6】

請求項1から5のいずれか一項に記載の高周波モジュールであって、

前記モジュール基板の前記第1面において、前記アンテナと前記テスト端子との間に配置されたグラウンドパターンを有する、高周波モジュール。

【請求項7】

請求項6に記載の高周波モジュールであって、

10

前記グラウンドパターンは、前記テスト端子の少なくとも二方向の外周を囲む形状である、高周波モジュール。

【請求項8】

請求項1から7のいずれか一項に記載の高周波モジュールであって、

前記テスト端子は、前記アンテナに指向性がある場合に前記アンテナの最大放射方向と 異なる位置に配置される、高周波モジュール。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

[0001]

本開示は、無線通信用のアンテナを配置した基板を含む高周波モジュールに関する。 20 【背景技術】

[0002]

高周波の無線通信機能を持つ通信モジュール、いわゆる高周波モジュールでは、従来、 アンテナと信号処理回路とが別々の基板に設けられる構成が採られていた。近年の無線通 信の広帯域化、高周波化に伴い、送受信する高周波の無線信号に対応してアンテナを小型 化できるため、モジュールにおいてアンテナと信号処理回路とを一体化した構造のものが 用いられる場合がある。

[0003]

アンテナー体型の高周波モジュールとして、例えば、特許文献1に開示されているよう なアンテナと高周波回路とを一つのモジュール内に収めたアンテナー体型モジュールがあ 30 る。特許文献1では、アンテナー体型モジュール基板の一面にパッチアンテナが設けられ 、反対面に高周波回路が設けられている。

[0004]

高周波モジュールは、各個体の検査又は故障解析を行うために、モジュール内の回路の 信号を取り出すテスト端子を設けることがある。テスト端子は、モジュールの外部より接 触可能な位置に設ける必要があり、高周波回路といった信号処理回路がモジュール内部に 実装されている場合は、外部に露出する面にテスト端子が設けられる。

【 0 0 0 5 】

アンテナー体型の高周波モジュールにテストパッドを設けた構成例として、特許文献 2 に開示されているものがある。図 2 2 は、特許文献 2 に記載された従来例のアンテナー体 40 型高周波素子収納用パッケージの構成を示す断面図である。

【0006】

特許文献2のアンテナー体型高周波素子収納用パッケージは、上面にアンテナ導体21 が形成された誘電体基板11、12の下面に凹部13が形成され、凹部13内に高周波素 子31が搭載され、凹部13の底面にアンテナ特性測定用コネクタ32が設けられている 。アンテナー体型高周波素子収納用パッケージは、誘電体基板12の下面に配置された外 部端子26を介して配線基板41と接続され、配線基板41によって通信装置に実装され る。配線基板41は、誘電体基板12の凹部13にあるアンテナ特性測定用コネクタ32 に測定用プローブ35を接続するための開口42を有している。 【先行技術文献】 【特許文献】
【9007】
【特許文献1】特開2009-81833号公報
【特許文献2】特開2005-19649号公報
【発明の概要】
【発明が解決しようとする課題】
【20008】
最近では、高周波モジュールの高性能化、多機能化に伴い、検査又は故障解析の内容が複雑多様化し、テスト端子の数が増加する傾向にある。前述した従来例のように、誘電体基板において高周波素子が搭載される面に、テスト端子としてのアンテナ特性測定用コネクタを設ける構成では、テスト端子の数の増加に対応させようとすると誘電体基板の面積

10

本開示は、基板面積の増大を抑制し、テスト端子を設置できる高周波モジュールを提供 する。 【課題を解決するための手段】 【0010】 本開示の高周波モジュールは、第1面にアンテナを有し、前記第1面とは反対側の第2 <sup>20</sup> 面に信号処理回路を有するモジュール基板と、他の基板に接続される前記信号処理回路の 配線を含む接続部材と、前記信号処理回路と接続され、前記モジュール基板の前記第1面

が大型化し、適用が困難な場合がある。また、配線基板に開口を設けるといった特別な構造が必要となるため、高周波モジュールを実装する通信装置の構成によっては適用が困難

(3)

に設けられるテスト端子と、を備える。

【発明の効果】

な場合がある。 【0009】

【 0 0 1 1 】

本開示によれば、基板面積の増大を抑制し、テスト端子を設置できる高周波モジュール を提供できる。

【図面の簡単な説明】

【0012】

【図1】(A)、(B)は本開示の第1の実施形態に係る高周波モジュールの構成を示す 30 図

【図2】第1の実施形態のモジュール基板におけるアンテナ及びテスト端子の配置構成の 第1例を示す図

【図3】(A)~(C)は第1の実施形態のモジュール基板におけるアンテナ及びテスト 端子の配置構成の第2例を示す図

【図4】モジュール基板の検査又は故障解析を行う場合のテストプローブの接触状態を示 す図

【図5】(A)~(D)は本開示の第2の実施形態に係る高周波モジュールのモジュール 基板におけるアンテナ及びテスト端子の配置構成を示す図

【図6】(A)~(D)は本開示の第3の実施形態に係る高周波モジュールのモジュール 40 基板におけるアンテナ及びテスト端子の配置構成を示す図

【 図 7 】( A ) ~ ( D )は本開示の第 4 の実施形態に係る高周波モジュールのモジュール 基板におけるアンテナの配置構成を示す図

【図 8 】(A)~(D)は本開示の第 5 の実施形態に係る高周波モジュールのモジュール 基板におけるアンテナ及びテスト端子の配置構成を示す図

【図9】(A)~(D)は本開示の第6の実施形態に係る高周波モジュールのモジュール 基板におけるアンテナ及びテスト端子の配置構成を示す図

【図10】(A)~(D)は本開示の第7の実施形態に係る高周波モジュールのモジュー ル基板におけるアンテナ及びテスト端子の配置構成を示す図

【図11】第7の実施形態の高周波モジュールの構成を示す側方断面図

【図12】(A)~(D)は本開示の第8の実施形態に係る高周波モジュールのモジュー ル基板におけるアンテナ及びテスト端子の配置構成を示す図 【図13】(A)~(D)は本開示の第9の実施形態に係る高周波モジュールのモジュー ル基板におけるアンテナ及びテスト端子の配置構成を示す図 【図14】(A)~(D)は本開示の第10の実施形態に係る高周波モジュールのモジュ ール基板におけるアンテナ及びテスト端子の配置構成を示す図 【図15】(A)~(D)は本開示の第11の実施形態に係る高周波モジュールのモジュ ール基板におけるアンテナ及びテスト端子の配置構成を示す図 【図16】(A)~(D)は本開示の第12の実施形態に係る高周波モジュールのモジュ ール基板におけるアンテナ及びテスト端子の配置構成を示す図 【図17】(A)~(D)は本開示の第13の実施形態に係る高周波モジュールのモジュ ール基板におけるアンテナ及びテスト端子の配置構成を示す図 【図18】(A)~(C)は本開示の第14の実施形態に係る高周波モジュールのモジュ ール基板におけるアンテナ及びテスト端子の配置構成を示す図 【図19】(A)~(D)は本開示の第15の実施形態に係る高周波モジュールのモジュ ール基板におけるアンテナ及びテスト端子の配置構成を示す図 【図20】第16の実施形態の高周波モジュールの構成を示す側方断面図 【図21】(A)、(B)は第17の実施形態に係る高周波モジュールのモジュール基板 におけるテスト端子部分の構成を示す断面図 【図22】従来例のアンテナー体型高周波素子収納用パッケージの構成を示す断面図 【図23】(A)、(B)は高周波モジュールのモジュール基板と接続する配線基板にお いてテスト端子を設けた構成例を示す図 【発明を実施するための形態】 [0013]<本開示の各実施形態の内容に至る経緯> 先ず、本開示に係る高周波モジュールの実施形態を説明する前に、アンテナー体型の高 周波モジュールにおいてテスト端子を設ける場合の課題について説明する。 [0014]図23(A)、(B)は、高周波モジュールのモジュール基板と接続する配線基板にお いてテスト端子を設けた構成例を示す図であり、(A)はアンテナ側上方から見た平面図 、(B)はは側方断面図である。 【0015】 高周波モジュールは、モジュール基板50が例えば枠基板による接続部材60を介して 配線基板70と接続されるキャビティ型構造であり、配線基板70によって通信装置に実 装される構成である。モジュール基板50は、一方の面に送信アンテナ51及び受信アン テナ52が設けられ、他方の面に高周波回路を含む信号処理IC(Integrated Circuit) 53が実装される。モジュール基板50には、電源線、通信用信号線、ICコントロール 用信号線といった回路配線54と、検査又は故障解析のためのテスト用配線55とが回路 パターンによって設けられる。 [0016]

(4)

配線基板70には、電源線、通信用信号線、ICコントロール用信号線といった回路配線71と、検査又は故障解析のためのテスト信号線であるテスト用配線72とが回路パターンによって設けられる。テスト用配線72の端部には、例えばパッド導体によるテスト端子73が設けられる。信号処理IC53は、モジュール基板50への実装後、正常に動作するか検査を行う必要があり、故障時には故障状態の解析をする必要がある。 【0017】

図23の構成では、配線基板70にテスト端子73を設けることにより、テスト端子7 3を介して、検査装置を用いた検査、故障解析、或いは、配線基板70又は通信装置に実 装した状態での検査、故障解析を可能としている。高周波モジュールの検査又は故障解析 を行う場合、テストプローブ75をテスト端子73に接触導通させ、各テスト端子73よ

20

10

30

40

り電圧、電流、信号レベルといった各種値を検出することによって、検査、故障解析を実 行する。

【0018】

モジュール基板50、接続部材60、配線基板70の各接続部の端子には、電源線、通 信用信号線、ICコントロール用信号線、テスト信号線が割り当てられている。最近の高 周波モジュールの高性能化、多機能化に伴い、検査又は故障解析の内容が複雑多様化し、 テスト端子の数が増加する傾向にある。

【0019】

配線基板70にテスト端子73を設ける構成では、配線基板70及び接続部材60において、給電及び通信信号用の配線の他に、テスト用の配線及び端子を設ける必要がある。この場合、テスト端子の数の増加に対応させようとすると、接続部の端子数が増加し、モジュール基板50及び配線基板70の面積が大型化するという課題がある。 【0020】

例えば、図23(B)のように、接続部材60にテスト端子用の配線を配置するために 端子を二重に設ける必要があり、このため、接続部材60が大型化する必要となる。ある いは、端子数が足りずに必要なテスト端子数が設けられない場合、スイッチによりテスト 用配線を切り替える構成が必要となる。また、テスト端子の数の増加に伴ってグラウンド (GND)端子数が減少することにより、通信性能の劣化を引き起こす可能性がある。 【0021】

前述した特許文献2の構成では、テスト端子としてスイッチによるアンテナ特性測定用 20 コネクタを設けているため、誘電体基板の面積が増大し、コストが上昇するという課題が ある。また、配線基板は通信装置によってそれぞれ異なる構成となるため、誘電体基板の 直下に開口を設けるといった特別な構造が、配線基板に適用困難な場合がある。

【0022】

上記課題を鑑み、本開示では、基板面積が増大することなく、テスト端子を設置できる 高周波モジュールの構成例を以下に示す。また、本開示では、グラウンド端子数の減少を 抑制し、高周波モジュール全体の端子数の増加と基板面積の増大とを抑制し、配線基板に 特別な構造を設けることなく、検査・故障解析機能を持つ高周波モジュールを提供する。 【0023】

<本開示の実施形態>

30

10

以下、図面を参照しながら本開示に係る実施形態を詳細に説明する。なお、以下の説明 において用いる図について、同一の構成要素には同一の符号を付し、重複する説明を省略 する。

【0024】

(第1の実施形態)

図1(A)、(B)は、本開示の第1の実施形態に係る高周波モジュールの構成を示す 図であり、(A)はアンテナ側上方から見た平面図、(B)は側方断面図である。 【0025】

本実施形態の高周波モジュールは、アンテナを有するモジュール基板110が例えば枠 基板による接続部材120を介して配線基板130と対向させた状態において接続される 40 キャビティ型構造であり、配線基板130を介して通信装置に搭載される構成である。モ ジュール基板110は、外部に露出する第1面に送信アンテナ111及び受信アンテナ1 12が設けられ、第1面と反対側の第2面に信号処理回路の一例としての信号処理IC1 13が実装される。

ここでは、モジュール基板110に設けるアンテナの一例として、導電パターンにより 形成されたスロット型の送信アンテナ111及び受信アンテナ112を配置した構成例を 示している。なお、モジュール基板110は、テスト端子116を含めて、レジスト又は 誘電体によって覆われている。ここで、アンテナも誘電体又はレジストで覆われてもよい が、覆われていなくてもよい。

[0026]

信号処理IC113は、RF(Radio Fregency)帯域の高周波信号の送信及び受信に関 する処理を行う高周波回路と、ベースバンド(BB:Baseband)帯域の送信信号及び受信 信号の処理を行うベースバンド回路とを含む半導体回路素子である。本実施形態の高周波 モジュールにおいて送受信する高周波信号の周波数帯域として、30GHz以上の周波数 帯として、例えば、60GHz帯、76GHzといったミリ波帯域が用いられる。なお、 信号処理IC113は、RF帯域の処理を行い、ベースバンド帯域の処理は、高周波モジ ュールに接続される他の回路にて行う構成であってもよい。また、送信アンテナ111及 び受信アンテナ112は、30GHz帯以上で放射効率が最大になるように設計されてい る。

(6)

[0027]

10

モジュール基板110には、電源線、通信用信号線、ICコントロール用信号線といっ た回路配線114と、検査又は故障解析のためのテスト用配線115とが導電性の回路パ ターンによって設けられる。回路配線114及びテスト用配線115は、基板表面及び基 板内層の配線パターン及びスルーホールによって形成される。

[0028]

モジュール基板110は、第2面側に接続部材120が接続され、接続部材120を介 してモジュール基板110と配線基板130とが接続される。配線基板130は、本高周 波モジュールを装置に搭載するための基板部材である。配線基板130には、電源線、通 信用信号線、ICコントロール用信号線といった回路配線131が導電性の回路パターン によって設けられる。

[0029]

また、モジュール基板110には、送信アンテナ111及び受信アンテナ112が設け られる第1面に、例えばパッド導体によるテスト端子116が設けられ、テスト端子11 6を用いた検査、故障解析を可能としている。テスト用配線115は、一端が信号処理I C113と接続され、他端がテスト端子116と接続され、テスト端子116を通じてテ スト用信号の送受信がなされる。

なお、テスト端子116は、グラウンド以外で信号処理IC113に電気的に接続され ているパッドであり、パッドの大きさは、任意に設定できる。

[0030]

高周波モジュールの検査又は故障解析を行う場合、テストプローブ135をテスト端子 116に接触導通させ、各テスト端子116より電圧、電流、信号レベルといった各種値 を検出することによって、検査、故障解析を実行する。検査/診断項目としては、例えば 、信号処理IC113内部の回路各部のDC電圧のチェック、回路所定箇所における電圧 及び電流のチェック、或いは、回路において処理される(回路内を通過する)高周波信号 又はベースバンド信号の信号自体(回路ブロック間の信号)を取り出してモニタする、と いった項目を実行する。この場合、所定の電源を供給し、所定のテスト信号を入力して各 部の電圧及び電流、信号をチェックする、或いは、回路自体から出力される信号、例えば クロックをモニタする、といった検査、故障解析を実行する。

[0031]

40 本実施形態では、モジュール基板110においてアンテナが配置される第1面にテスト 端子116を設け、配線基板130にはテスト用配線及びテスト端子を設けない構成とす る。よって、高周波モジュールの表面には送信アンテナ111及び受信アンテナ112に 加えてテスト端子116が配置され、テスト用配線115により信号処理IC113と接 続される。

[0032]

本実施形態の構成によれば、高周波モジュールの通常使用時には使われない検査・故障 解析用のテスト端子をモジュール基板110の第2面(裏側の面)に配置しなくて済む。 このため、接続部材120の面積を小さくできる。また、テスト端子を配線基板130に 設ける必要が無いので、配線基板130の面積も小さくできる。モジュール基板110の 第1面において、アンテナが設けられない空きスペースにテスト端子116を配置すれば 20

よいので、モジュール基板110の面積が増大することもない。したがって、高周波モジ ュールの小型化が可能となる。

【 0 0 3 3 】

特に、ミリ波帯域にて使用する高周波モジュールでは、テスト端子116をアンテナが 配置される第1面に設けても、アンテナ特性への影響が小さく、好適である。

【0034】

したがって、本実施形態によれば、配線基板側にテスト用配線及びテスト端子を設けず に、モジュール基板と配線基板との接続部の端子数を増加させることなく、検査又は故障 解析が可能な構成を実現できる。この場合、配線基板上のテスト端子配置領域を省略でき 、配線基板の構成を簡単かつ小型にできる。さらに、テスト端子はモジュール基板の第1 面にあるため、テスト端子の数が増加した場合にもグラウンド端子数を減少させることな く、通信性能の劣化を抑制できる。また、モジュール基板の直下に開口を設けるといった 特別な構造を設ける必要がなく、多様な構成の装置に対応可能な構造において、基板面積

10

【 0 0 3 5 】

の増大を抑制し、テスト端子を設置できる。

ここで、モジュール基板110上のテスト端子116の配置について説明する。図2は 、第1の実施形態のモジュール基板におけるアンテナ及びテスト端子の配置構成の第1例 を示す図である。

【0036】

第1例のモジュール基板110は、基板の第1面に配置した送信アンテナ111及び受 <sup>20</sup> 信アンテナ112に対して、第1面の一つの辺に沿って複数のテスト端子116を列状に 並べて配置したものである。

【0037】

図3(A)~(C)は、第1の実施形態のモジュール基板におけるアンテナ及びテスト 端子の配置構成の第2例を示す図である。第2例は、モジュール基板の第1面に配置した 送信アンテナ111及び受信アンテナ112に対して、これらのモジュール基板を中心に 対称な位置、本例では、テスト端子116は、アンテナの両側の位置に配置され、モジュ ール基板の第1面の複数の辺又は複数個所に配置されている。

【 0 0 3 8 】

図3(A)のモジュール基板110Aは、基板の第1面における対向する2つの辺にそ 30 れぞれ沿って、複数のテスト端子116を2列に並べて配置した例である。図3(B)の モジュール基板110Bは、基板の第1面における4つの辺にそれぞれ沿って、全周にわ たりテスト端子116を配置した例である。図3(C)のモジュール基板110Cは、基 板の第1面において、送信アンテナ111と受信アンテナ112を対角の2つの角部近傍 に配置し、残りの対角の2つの角部近傍にそれぞれテスト端子116を複数配置した例で ある。

[0039]

図3のように、複数のテスト端子116を配置することにより、テストプローブ135 をテスト端子116に接触させる場合に、モジュール基板110A、110B、110C 上の複数個所を押圧する状態にでき、検査又は故障解析の実行時のモジュール基板を安定 40 化できる。

[0040]

ミリ波帯域の無線通信を行う高周波モジュールにおいて、アンテナとテスト端子116 との間にグラウンドを設けない構成では、送受信する無線信号の実行波長を とすると、 アンテナの端からテスト端子116の端までを3 /4以上離して配置するのが好ましい 。なお、テスト端子116は、グラウンドとしての働きもするものであり、テスト端子と して使用しない場合はグラウンドと同様の作用効果を有する。

【0041】

図4は、モジュール基板110の検査又は故障解析におけるテストプローブ135の接 触状態を示す図である。 [0042]

高周波モジュールを動作させた状態において、アンテナの電磁波輻射を妨害しないよう に、モジュール基板110(110A、110B、110Cを含む、以下同様)のテスト 端子116にテストプローブ135を接触させるためには、特にアンテナ直上には誘電体 又は金属を配置しない構造が必要となる。一方、モジュール基板110に配線基板130 を接続せず、検査装置を用いてモジュール基板110単体の検査又は故障解析を行う場合 、検査装置からの電源供給、グラウンド接続、信号入出力のために、検査装置のソケット を接続する必要がある。この場合、モジュール基板110の第2面側の接続部材120に 配置されている各端子に、検査装置のソケット136を接触させる。

【0043】

図4に示すように、検査装置のソケット136の接続は、例えばハンダによる接続では なく、接続部材120の端子に直接圧力をかけてソケット136を接触導通させる。した がって、モジュール基板110の第1面において、テストプローブ135を1点によって 接触させるのではなく、少なくともアンテナを挟んだ2点によってテストプローブ135 を接触させ、テストプローブ135からモジュール基板110に均等に圧力がかかるよう にするのが好ましい。

[0044]

図 4 のようにモジュール基板110に検査装置のソケット136を接触導通させる場合 、図3(A)~(C)に示したように、送信アンテナ111及び受信アンテナ112を間 に挟み、モジュール基板110の中心から対称な位置に、複数のテスト端子116を配置 するのが好ましい。図3の構成により、テストプローブ135からモジュール基板110 にかかる圧力を均等にでき、安定してテストプローブ135を接触できる。

20

30

10

【 0 0 4 5 】

(第2の実施形態)

図 5 ( A ) ~ ( D )は、本開示の第 2 の実施形態に係る高周波モジュールのモジュール 基板におけるアンテナ及びテスト端子の配置構成を示す図である。

[0046]

第2の実施形態は、モジュール基板の第1面において、送信アンテナ111及び受信ア ンテナ112とテスト端子116との間にグラウンドパターン117を設けた例である。 【0047】

図5(A)のモジュール基板210Aは、基板の第1面の一つの辺に沿って配置したテ スト端子116と、送信アンテナ111及び受信アンテナ112との間に、長方形状にグ ラウンドパターン117を配置した例である。図5(B)のモジュール基板210Bは、 基板の第1面における対向する2つの辺に沿って配置した両側のテスト端子116と、送 信アンテナ111及び受信アンテナ112との間に、2つの線状にグラウンドパターン1 17を配置した例である。

[0048]

図5(C)のモジュール基板210Cは、基板の第1面における4つの辺に沿って全周 にわたり配置したテスト端子116と、送信アンテナ111及び受信アンテナ112との 間に、方形の環状にグラウンドパターン117を配置した例である。図5(D)のモジュ ール基板210Dは、基板の第1面において対角の2つの角部近傍にそれぞれ配置したテ スト端子116と、送信アンテナ111及び受信アンテナ112との間に、十字形状にグ ラウンドパターン117を配置した例である。

【0049】

このように、グラウンドパターン117を設けることによって、モジュール基板のアン テナと同一面にテスト端子116を配置することによるアンテナの特性変化を、最小限に 抑えられる。

[0050]

(第3の実施形態)

図6(A)~(D)は、本開示の第3の実施形態に係る高周波モジュールのモジュール 50

【0051】

第3の実施形態は、モジュール基板の第1面において、送信アンテナ111及び受信ア ンテナ112とテスト端子116との間に、テスト端子116の周りを囲むようにグラウ ンドパターン118を設けた例である。グラウンドパターン118は、テスト端子116 の少なくとも二方向の外周を囲む形状に形成される。

【0052】

図6(A)のモジュール基板220Aは、基板の第1面の一つの辺に沿って配置したテ スト端子116と、送信アンテナ111及び受信アンテナ112との間に、テスト端子1 16の周囲を囲むグラウンドパターン118を配置した例である。図6(B)のモジュー ル基板220Bは、基板の第1面における対向する2つの辺に沿って配置した両側のテス ト端子116と、送信アンテナ111及び受信アンテナ112との間に、それぞれテスト 端子116の周囲を囲むグラウンドパターン118を配置した例である。 【0053】

図6(C)のモジュール基板220Cは、基板の第1面における4つの辺に沿って配置 したテスト端子116と、送信アンテナ111及び受信アンテナ112との間に、それぞ れテスト端子116の周囲を囲むグラウンドパターン118を配置した例である。図6( D)のモジュール基板220Dは、基板の第1面において対角線状に配置したテスト端子 116と、2つの角部近傍に配置した送信アンテナ111及び受信アンテナ112との間 に、テスト端子116の周囲を囲むグラウンドパターン118を配置した例である。 【0054】

このように、テスト端子116の周囲を囲むグラウンドパターン118を設けることに よって、信号用端子とグラウンド用端子の間隔の小さい高周波用のテストプローブも接触 可能となる。高周波の信号を用いる場合、信号線とグラウンドとの関係が重要であり、所 望の信号強度(振幅)を得るために信号線とグラウンドとを近接させる方が好ましい。こ のため、高周波用のテストプローブは、図6(A)において破線円にて示すプローブ接触 点137のように、テスト端子116に接触する信号用端子の両端に、グラウンドパター ン118に接触するグラウンド用端子が配置されている場合、信号用端子とグラウンド用 端子の間隔の狭いものが用いられる。したがって、周波数の低いテスト用信号以外にも、 例えば、無線部(RF部)のアナログ回路出力の高周波テスト信号を使った検査又は解析 も行える。

なお、図6(A)では、テスト端子116に対してY軸方向で、テストプローブの信号 用端子の両端にグラウンド用端子が配置されているが、片方でもよく、また、テスト端子 116に対してY軸方向とX軸方向の2方向に、1つずつ配置しても、複数配置してもよい。

[0055]

(第4の実施形態)

図7(A)~(D)は、本開示の第4の実施形態に係る高周波モジュールのモジュール 基板におけるアンテナの配置構成を示す図である。

【0056】

40

30

10

20

第4の実施形態は、高周波モジュールのモジュール基板におけるアンテナの他の構成例 を示すものである。

【 0 0 5 7 】

図7(A)のアンテナ310Aは、4つの平面状アンテナ素子を方形状に配置したパッ チアレイアンテナ(マイクロストリップアンテナ)による送信アンテナ111A及び受信 アンテナ112Aを設けた例である。アンテナ310Aは、モジュール基板の第1面に対 して垂直方向(図7(A)の紙面垂直方向)に放射する指向性を有するアンテナである。 【0058】

図 7 ( B )のアンテナ 3 1 0 B は、 4 つの平面状アンテナ素子を一列に並べて配置した パッチアレイアンテナによる送信アンテナ 1 1 1 B 及び受信アンテナ 1 1 2 B を設けた例

である。アンテナ310Bは、モジュール基板の第1面に対して垂直方向(図7(A)の 紙面垂直方向)に放射する指向性を有するアンテナであり、図7(A)のアンテナ310 Aとは偏波方向が異なるものである。例えば、アンテナ310Aが垂直偏波であればアン テナ310日は水平偏波となり、アンテナ310日が水平偏波であればアンテナ310日 は垂直偏波となる。

[0059]

図7(C)のアンテナ310Cは、4つの平面状アンテナ素子を一列に並べて配置した パッチアレイアンテナによる送信アンテナ111Bと受信アンテナ112Bとを、アンテ ナ素子配列方向に少し位置をずらして設けた例である。アンテナ310Cは、図7(B) のアンテナ310Bと比べて、斜め方向に放射する指向性を有するアンテナである。 [0060]

図7(D)のアンテナ310Dは、複数の線状アンテナ素子を平行に配置し、基板内層 配線の線状アンテナ素子をさらに設け、八木アンテナの特性を有する送信アンテナ111 D及び受信アンテナ112Dを設けた例である。アンテナ310Dは、モジュール基板の 第1面の面方向(図7(D)の紙面方向)において図中左方向(X軸方向)に放射する指 向性を有するアンテナである。

[0061]

本実施形態の高周波モジュールのモジュール基板は、上記各種構成のアンテナに置き換 えて形成できる。

[0062]

(第5の実施形態)

図8(A)~(D)は、本開示の第5の実施形態に係る高周波モジュールのモジュール 基板におけるアンテナ及びテスト端子の配置構成を示す図である。

[0063]

第5の実施形態は、モジュール基板の第1面において、図7(A)に示した送信アンテ ナ111A及び受信アンテナ112Aを配置し、図2及び図3(A)~(C)に示した第 1の実施形態と同様に、テスト端子116を設けた例である。

[0064]

図 8 ( A ) のモジュール基板 2 3 0 A は、送信アンテナ 1 1 1 A 及び受信アンテナ 1 1 30 2 Aの側部に、基板の第1面の一つの辺に沿ってテスト端子116を配置した例である。 図8(B)のモジュール基板230Bは、送信アンテナ111A及び受信アンテナ112 Aの両側部に、基板の第1面における対向する2つの辺に沿ってテスト端子116を配置 した例である。

[0065]

図8(C)のモジュール基板230Cは、送信アンテナ111A及び受信アンテナ11 2 Aの周囲に、基板の第1面における4つの辺に沿ってテスト端子116を配置した例で ある。図8(D)のモジュール基板230Dは、基板の第1面において対角の2つの角部 近傍にそれぞれ送信アンテナ111A及び受信アンテナ112Aとテスト端子116とを 配置した例である。

[0066]

(第6の実施形態)

40

10

20

図9(A)~(D)は、本開示の第6の実施形態に係る高周波モジュールのモジュール 基板におけるアンテナ及びテスト端子の配置構成を示す図である。

[0067]

第6の実施形態は、モジュール基板の第1面において、図7(A)に示した送信アンテ ナ111A及び受信アンテナ112Aを配置し、図5(A)~(D)に示した第2の実施 形態と同様に、アンテナとテスト端子116との間にグラウンドパターン117を設けた 例である。

[0068]

図9(A)のモジュール基板240Aは、基板の第1面の一つの辺に沿って配置したテ 50 スト端子116と、送信アンテナ111A及び受信アンテナ112Aとの間に、長方形状 にグラウンドパターン117を配置した例である。図5(B)のモジュール基板240B は、基板の第1面における対向する2つの辺に沿って配置した両側のテスト端子116と 、送信アンテナ111A及び受信アンテナ112Aとの間に、2つの線状にグラウンドパ ターン117を配置した例である。

【0069】

図9(C)のモジュール基板240Cは、基板の第1面における4つの辺に沿って全周 にわたり配置したテスト端子116と、送信アンテナ111A及び受信アンテナ112A との間に、方形の環状にグラウンドパターン117を配置した例である。図9(D)のモ ジュール基板240Dは、基板の第1面において対角の2つの角部近傍にそれぞれ配置し たテスト端子116と、送信アンテナ111A及び受信アンテナ112Aとの間に、十字 形状にグラウンドパターン117を配置した例である。 【0070】

10

(第7の実施形態)

図10(A)~(D)は、本開示の第7の実施形態に係る高周波モジュールのモジュー ル基板におけるアンテナ及びテスト端子の配置構成を示す図である。

【0071】

[0072]

第7の実施形態は、モジュール基板の第1面において、図7(A)に示した送信アンテ ナ111A及び受信アンテナ112Aを配置し、図6(A)~(D)に示した第3の実施 形態と同様に、アンテナとテスト端子116との間に、テスト端子116の周りを囲むよ うにグラウンドパターン118を設けた例である。

20

図10(A)のモジュール基板250Aは、基板の第1面の一つの辺に沿って配置した テスト端子116と、送信アンテナ111A及び受信アンテナ112Aとの間に、テスト 端子116の周囲を囲むグラウンドパターン118を配置した例である。図10(B)の

モジュール基板250Bは、基板の第1面における対向する2つの辺に沿って配置した両側のテスト端子116と、送信アンテナ111A及び受信アンテナ1112Aとの間に、それぞれテスト端子116の周囲を囲むグラウンドパターン118を配置した例である。 【0073】

図10(C)のモジュール基板250Cは、基板の第1面における4つの辺に沿って配 30 置したテスト端子116と、送信アンテナ111A及び受信アンテナ112Aとの間に、 それぞれテスト端子116の周囲を囲むグラウンドパターン118を配置した例である。 図10(D)のモジュール基板250Dは、基板の第1面において対角線状に配置したテ スト端子116と、2つの角部近傍に配置した送信アンテナ111A及び受信アンテナ1 12Aとの間に、テスト端子116の周囲を囲むグラウンドパターン118を配置した例 である。

[0074]

図11は、第7の実施形態の高周波モジュールの構成を示す側方断面図である。ここで は、図10(A)のモジュール基板250Aを搭載した高周波モジュールの構成例を示す 。第7の実施形態では、モジュール基板250Aの第2面に、信号処理ICとして、高周 波信号を処理するRFIC113Aと、ベースバンド信号を処理するBBIC113Bと の2つのICを備える。

【0075】

R F I C 1 1 3 A は、モジュール基板250 A の第1面の送信アンテナ111 A 及び受 信アンテナ112 A と接続され、高周波信号の送信及び受信に関する、周波数変換(変調 、復調)、送信電力増幅、受信信号増幅、フィルタリングといった処理を行う。R F I C 113 A は B B I C 1 1 3 B と接続され、送信信号及び受信信号の送受を行う。B B I C 1 13 B は、送受信するベースバンド信号に関する、符号化、復号化、誤り訂正といった 処理を行う。

【0076】

R F I C 1 1 3 A 及び B B I C 1 1 3 B は、接続部材 1 2 0 を介して配線基板 1 3 0 と 接続される。また、RFIC113A及びBBIC113Bは、テスト用配線115を通 じてモジュール基板250Aの第1面のテスト端子116と接続される。 [0077]

(12)

このように、モジュール基板250Aに複数のICによる信号処理回路を搭載した構成 においても、アンテナが配置される第1面にテスト端子116を設けることによって、接 続部材120、配線基板130、及びモジュール基板250Aの面積増大を抑制でき、高 周波モジュールを小型化できる。なお、図11の構成によるRFIC113A及びBBI C113Bを同じ基板上に配置する構成は、他の実施の形態において適応できる。

[0078]

(第8の実施形態)

図12(A)~(D)は、本開示の第8の実施形態に係る高周波モジュールのモジュー ル基板におけるアンテナ及びテスト端子の配置構成を示す図である。

[0079]

第8の実施形態は、モジュール基板の第1面において、図7(B)に示した送信アンテ ナ111B及び受信アンテナ112Bを配置し、図2及び図3(A)~(C)に示した第 1の実施形態と同様に、テスト端子116を設けた例である。

 $\begin{bmatrix} 0 & 0 & 8 & 0 \end{bmatrix}$ 

図12(A)のモジュール基板260Aは、送信アンテナ111B及び受信アンテナ1 20 12Bの側部に、基板の第1面の一つの辺に沿ってテスト端子116を配置した例である 。図12(B)のモジュール基板260Bは、送信アンテナ111B及び受信アンテナ1 12Bの両側部に、基板の第1面における対向する2つの辺に沿ってテスト端子116を 配置した例である。

[0081]

図12(C)のモジュール基板260Cは、送信アンテナ111B及び受信アンテナ1 12日の周囲に、基板の第1面における4つの辺に沿ってテスト端子116を配置した例 である。図12(D)のモジュール基板260Dは、基板の第1面において対角の2つの 角部近傍にそれぞれ送信アンテナ111B及び受信アンテナ112Bとテスト端子116 とを配置した例である。

[0082]

(第9の実施形態)

図13(A)~(D)は、本開示の第9の実施形態に係る高周波モジュールのモジュー ル基板におけるアンテナ及びテスト端子の配置構成を示す図である。

[0083]

第9の実施形態は、モジュール基板の第1面において、図7(B)に示した送信アンテ ナ111B及び受信アンテナ112Bを配置し、図5(A)~(D)に示した第2の実施 形態と同様に、アンテナとテスト端子116との間にグラウンドパターン117を設けた 例である。

[0084]

図13(A)のモジュール基板270Aは、基板の第1面の一つの辺に沿って配置した テスト端子116と、送信アンテナ111B及び受信アンテナ112Bとの間に、長方形 状にグラウンドパターン117を配置した例である。図13(B)のモジュール基板27 0Bは、基板の第1面における対向する2つの辺に沿って配置した両側のテスト端子11 6と、送信アンテナ111B及び受信アンテナ112Bとの間に、2つの線状にグラウン ドパターン117を配置した例である。

[0085]

図13(C)のモジュール基板270Cは、基板の第1面における4つの辺に沿って全 周にわたり配置したテスト端子116と、送信アンテナ111B及び受信アンテナ112 Bとの間に、方形の環状にグラウンドパターン117を配置した例である。図13(D) のモジュール基板270Dは、基板の第1面において対角の2つの角部近傍にそれぞれ配 10

30

置したテスト端子116と、送信アンテナ111B及び受信アンテナ112Bとの間に、 十字形状にグラウンドパターン117を配置した例である。 【0086】

(第10の実施形態)

図14(A)~(D)は、本開示の第10の実施形態に係る高周波モジュールのモジュ ール基板におけるアンテナ及びテスト端子の配置構成を示す図である。 【0087】

第10の実施形態は、モジュール基板の第1面において、図7(B)に示した送信アン テナ111B及び受信アンテナ112Bを配置し、図6(A)~(D)に示した第3の実 施形態と同様に、アンテナとテスト端子116との間に、テスト端子116の周りを囲む ようにグラウンドパターン118を設けた例である。

[0088]

図14(A)のモジュール基板280Aは、基板の第1面の一つの辺に沿って配置した テスト端子116と、送信アンテナ111B及び受信アンテナ112Bとの間に、テスト 端子116の周囲を囲むグラウンドパターン118を配置した例である。図14(B)の モジュール基板280Bは、基板の第1面における対向する2つの辺に沿って配置した両 側のテスト端子116と、送信アンテナ111B及び受信アンテナ112Bとの間に、そ れぞれテスト端子116の周囲を囲むグラウンドパターン118を配置した例である。 【0089】

図14(C)のモジュール基板280Cは、基板の第1面における4つの辺に沿って配 置したテスト端子116と、送信アンテナ111B及び受信アンテナ112Bとの間に、 それぞれテスト端子116の周囲を囲むグラウンドパターン118を配置した例である。 図14(D)のモジュール基板280Dは、基板の第1面において対角線状に配置したテ スト端子116と、2つの角部近傍に配置した送信アンテナ111B及び受信アンテナ1 12Bとの間に、テスト端子116の周囲を囲むグラウンドパターン118を配置した例 である。

[0090]

(第11の実施形態)

図15(A)~(D)は、本開示の第11の実施形態に係る高周波モジュールのモジュ ール基板におけるアンテナ及びテスト端子の配置構成を示す図である。 【0091】

第11の実施形態は、モジュール基板の第1面において、図7(C)に示した送信アン テナ111C及び受信アンテナ112Cを配置し、図2及び図3(A)~(C)に示した 第1の実施形態と同様に、テスト端子116を設けた例である。

【0092】

図15(A)のモジュール基板410Aは、送信アンテナ111C及び受信アンテナ1 12Cの側部に、基板の第1面の一つの辺に沿ってテスト端子116を配置した例である 。図15(B)のモジュール基板410Bは、送信アンテナ111C及び受信アンテナ1 12Cの両側部に、基板の第1面における対向する2つの辺に沿ってテスト端子116を 配置した例である。

【0093】

図15(C)のモジュール基板410Cは、送信アンテナ111C及び受信アンテナ1 12Cの周囲に、基板の第1面における4つの辺に沿ってテスト端子116を配置した例 である。図15(D)のモジュール基板410Dは、基板の第1面において対角の2つの 角部近傍にそれぞれ送信アンテナ111C及び受信アンテナ112Cとテスト端子116 とを配置した例である。

【0094】

(第12の実施形態)

図16(A)~(D)は、本開示の第12の実施形態に係る高周波モジュールのモジュ ール基板におけるアンテナ及びテスト端子の配置構成を示す図である。 10

30

[0095]

第12の実施形態は、モジュール基板の第1面において、図7(C)に示した送信アン テナ111C及び受信アンテナ112Cを配置し、図5(A)~(D)に示した第2の実 施形態と同様に、アンテナとテスト端子116との間にグラウンドパターン117を設け た例である。

(14)

[0096]

図16(A)のモジュール基板420Aは、基板の第1面の一つの辺に沿って配置した テスト端子116と、送信アンテナ111C及び受信アンテナ112Cとの間に、長方形 状にグラウンドパターン117を配置した例である。図16(B)のモジュール基板42 0Bは、基板の第1面における対向する2つの辺に沿って配置した両側のテスト端子11 6 と、送信アンテナ111C及び受信アンテナ112Cとの間に、2つの線状にグラウン ドパターン117を配置した例である。

[0097]

図16(C)のモジュール基板420Cは、基板の第1面における4つの辺に沿って全 周にわたり配置したテスト端子116と、送信アンテナ111C及び受信アンテナ112 Cとの間に、方形の環状にグラウンドパターン117を配置した例である。図16(D) のモジュール基板420Dは、基板の第1面において対角の2つの角部近傍にそれぞれ配 置したテスト端子116と、送信アンテナ111C及び受信アンテナ112Cとの間に、 十字形状にグラウンドパターン117を配置した例である。

[0098]

(第13の実施形態)

図17(A)~(D)は、本開示の第13の実施形態に係る高周波モジュールのモジュ ール基板におけるアンテナ及びテスト端子の配置構成を示す図である。

[0099]

第13の実施形態は、モジュール基板の第1面において、図7(C)に示した送信アン テナ111C及び受信アンテナ112Cを配置し、図6(A)~(D)に示した第3の実 施形態と同様に、アンテナとテスト端子116との間に、テスト端子116の周りを囲む ようにグラウンドパターン118を設けた例である。

[0100]

30 図17(A)のモジュール基板430Aは、基板の第1面の一つの辺に沿って配置した テスト端子116と、送信アンテナ111C及び受信アンテナ112Cとの間に、テスト 端子116の周囲を囲むグラウンドパターン118を配置した例である。図17(B)の モジュール基板430Bは、基板の第1面における対向する2つの辺に沿って配置した両 側のテスト端子116と、送信アンテナ111C及び受信アンテナ112Cとの間に、そ れぞれテスト端子116の周囲を囲むグラウンドパターン118を配置した例である。 

図17(C)のモジュール基板430Cは、基板の第1面における4つの辺に沿って配 置したテスト端子116と、送信アンテナ111C及び受信アンテナ112Cとの間に、 それぞれテスト端子116の周囲を囲むグラウンドパターン118を配置した例である。 図17(D)のモジュール基板430Dは、基板の第1面において対角線状に配置したテ スト端子116と、2つの角部近傍に配置した送信アンテナ111C及び受信アンテナ1 12Cとの間に、テスト端子116の周囲を囲むグラウンドパターン118を配置した例 である。

【 0 1 0 2 】

(第14の実施形態)

図18(A)~(C)は、本開示の第14の実施形態に係る高周波モジュールのモジュ ール基板におけるアンテナ及びテスト端子の配置構成を示す図である。

[0103]

第14の実施形態は、モジュール基板の第1面において、図7(D)に示した送信アン テナ111D及び受信アンテナ112Dを配置し、テスト端子116を設けた例である。

10

この場合、図18(A)に示すように、送信アンテナ111D及び受信アンテナ112D は、モジュール基板の第1面の面方向(図18(A)の紙面方向)において図中左方向( アンテナ設置面に沿った側方、X軸方向)に放射する指向性を有する。よって、モジュー ル基板の第1面において、アンテナの放射方向(指向性を有する方向)にはテスト端子1 16を設けない構成とする。

【0104】

図18(B)のモジュール基板440Aは、送信アンテナ111D及び受信アンテナ1 12Dの給電部側に、基板の第1面の一つの辺に沿ってテスト端子116を配置した例で ある。図18(C)のモジュール基板440Bは、送信アンテナ111D及び受信アンテ ナ112Dの周囲に、基板の第1面におけるアンテナの放射方向を除く3つの辺に沿って テスト端子116を配置した例である。なお、図18(C)のテスト端子116の配置は 、放射方向にあわせて、他の実施の形態において、適応できる。

【0105】

このようにアンテナの放射方向を避けてテスト端子116を配置することにより、テスト端子116のアンテナ特性への影響を低減できる。

【0106】

(第15の実施形態)

図19(A)~(D)は、本開示の第15の実施形態に係る高周波モジュールのモジュ ール基板におけるアンテナ及びテスト端子の配置構成を示す図である。

【 0 1 0 7 】

第15の実施形態は、モジュール基板の第1面において、図7(D)に示した送信アン テナ111D及び受信アンテナ112Dを配置し、アンテナとテスト端子116との間に グラウンドパターン117又は118を設けた例である。

【0108】

図19(A)のモジュール基板450Aは、基板の第1面の一つの辺に沿って配置した テスト端子116と、送信アンテナ111D及び受信アンテナ112Dとの間に、長方形 状にグラウンドパターン117を配置した例である。図19(B)のモジュール基板45 0Bは、基板の第1面におけるアンテナの放射方向を除く3つの辺に沿って配置したテス ト端子116と、送信アンテナ111D及び受信アンテナ112Dとの間に、U字状にグ ラウンドパターン117を配置した例である。なお、U字状のグラウンドパターン117 は、放射方向にあわせて、他の実施の形態においても、適応できる。

【0109】

図19(C)のモジュール基板460Aは、基板の第1面の一つの辺に沿って配置した テスト端子116と、送信アンテナ111D及び受信アンテナ112Dとの間に、テスト 端子116の周囲を囲むグラウンドパターン118を配置した例である。図19(D)の モジュール基板460Bは、基板の第1面におけるアンテナの放射方向を除く3つの辺に 沿って配置したテスト端子116と、送信アンテナ111D及び受信アンテナ112Dと の間に、それぞれテスト端子116の周囲を囲むグラウンドパターン118を配置した例 である。

[0110]

(第16の実施形態)

図20は、第16の実施形態の高周波モジュールの構成を示す側方断面図である。第1 6の実施形態は、モジュール基板510と配線基板530とを接続する接続部材として、 半田メッキされたCu(銅)コアボールを用いた構成例を示す。

**[**0 1 1 1 **]** 

モジュール基板510は、第1面に導電パターンによる送信アンテナ111及び受信ア ンテナ112(図示せず)と、テスト端子116とが設けられる。モジュール基板510 の第2面には、パッド導体による配線パッド125が、モジュール基板510の面方向( 図20の紙面方向と交わる方向、Y軸方向)に複数形成される。送信アンテナ111及び 受信アンテナ112と配線パッド125、テスト端子116と配線パッド125は、それ 20

10

ぞれ配線パターン及びスルーホールによる回路配線114によって接続される。 [0112]

配線基板530は、第1面にパッド導体による配線パッド126が、モジュール基板5 10の配線パッド125に対応して、配線基板530の面方向(図20の紙面方向と交わ る方向)に複数形成される。また、配線基板530の第1面には、RFIC113A及び BBIC113Bと、チップコンデンサ、チップ抵抗といった受動素子123とが実装さ れ、配線パターン及びスルーホールによる回路配線131と接続される。

[0113]

モジュール基板510の配線パッド125、又は配線基板530の配線パッド126に は、半田メッキされたCuコアボール122が実装される。モジュール基板510と配線 基板530とを対向配置した状態において、Cuコアボール122の半田を溶融させて他 方の配線パッドと接続することにより、モジュール基板510と配線基板530とが電気 的に接続される。

[0114]

このように、接続部材としてCuコアボールを用いた構成においても、アンテナが配置 される第1面にテスト端子116を設けることによって、配線基板530及びモジュール 基板510の面積増大を抑制でき、高周波モジュールを小型化できる。

[0115]

(第17の実施形態)

20 図21(A)、(B)は、本開示の第17の実施形態に係る高周波モジュールのモジュ ール基板におけるテスト端子部分の構成を示す断面図であり、図21(A)は本実施形態 の構成例、図21(B)は比較例を示す図である。第17の実施形態は、モジュール基板 610の第1面に配置されるテスト端子616周辺の構成例を示す。

[0116]

図21(A)に示すモジュール基板610には、例えばパッド導体によるテスト端子6 16が設けられ、テスト端子616を用いた検査、故障解析を可能としている。テスト端 子616にはテスト用配線615が接続され、テスト用配線615の他端は図示しない信 号処理ICと接続され、テスト端子616を通じてテスト用信号の送受信がなされる。 **[**0 1 1 7 **]** 

テスト端子616の外側には、例えば誘電体により構成されるソルダレジスト層620 が設けられ、テスト端子616はソルダレジスト層620により被覆されて保護されてい る。

[0118]

通常の使用時には、テスト端子616は配線をしないため、ソルダレジスト層620に 覆われた状態で出荷され使用される。高周波モジュールの検査又は故障解析を行うために テスト端子616を使用する場合は、ソルダレジスト層620の一部を削ってテスト端 子616を露呈させ、テスト端子616にテストプローブ135を接触させるようにする

[0119]

40 図21(B)に示す比較例のモジュール基板650のように、テスト端子656がソル ダレジスト層660で全て覆われずに露呈する構成の場合は、テスト端子656を保護す るために、テスト端子656の外側にニッケルメッキ層661及び金メッキ層662が設 けられる。

図21(A)に示す本実施形態の構成では、テスト端子616の未使用時にはソルダレ ジスト層620によって保護されるため、ニッケルメッキ層661及び金メッキ層662 による金属のメッキ層を別途設ける必要が無い。

[0121]

なお、テスト端子616及びこのテスト端子616を被覆するソルダレジスト層620 の構成は、他の実施の形態においても、適応できる。

10

[0122]

本開示に係る実施形態の種々の態様として、以下のものが含まれる。

【0123】

第1の開示に係る高周波モジュールは、第1面にアンテナを有し、前記第1面とは反対 側の第2面に信号処理回路を有するモジュール基板と、他の基板に接続される前記信号処 理回路の配線を含む接続部材と、前記信号処理回路と接続され、前記モジュール基板の前 記第1面に設けられるテスト端子と、を備える。

【0124】

第2の開示に係る高周波モジュールは、上記第1の開示の高周波モジュールにおいて、 前記モジュール基板は、前記アンテナと前記テスト端子との間が、レジスト又は誘電体に <sup>10</sup> よって覆われている。

【0125】

第3の開示に係る高周波モジュールは、上記第1の開示の高周波モジュールにおいて、 前記アンテナは、30GHz帯以上において放射効率が最大になる。

【0126】

第4の開示に係る高周波モジュールは、上記第1の開示の高周波モジュールにおいて、 前記アンテナの端と前記テスト端子との間は、3/4波長以上離れている。

【0127】

第5の開示に係る高周波モジュールは、上記第1の開示の高周波モジュールにおいて、 前記テスト端子は、グラウンド端子とは異なる端子であり、前記モジュール基板において <sup>20</sup> 前記モジュール基板の中心から対称な位置に複数配置される。

【0128】

第6の開示に係る高周波モジュールは、上記第1から第5のいずれかの開示の高周波モジュールにおいて、前記モジュール基板の前記第1面において、前記アンテナと前記テスト端子との間に配置されたグラウンドパターンを有する。

【0129】

第7の開示に係る高周波モジュールは、上記第6の開示の高周波モジュールにおいて、 前記グラウンドパターンは、前記テスト端子の少なくとも二方向の外周を囲む形状である

【0130】

30

40

50

第8の開示に係る高周波モジュールは、上記第1から第7のいずれかの開示の高周波モジュールにおいて、前記テスト端子は、前記アンテナに指向性がある場合に前記アンテナの最大放射方向と異なる位置に配置される。

【0131】

以上、図面を参照しながら各種の実施形態について説明したが、本開示はかかる例に限 定されないことは言うまでもない。当業者であれば、特許請求の範囲に記載された範疇内 において、各種の変更例または修正例に想到し得ることは明らかであり、それらについて も当然に本開示の技術的範囲に属するものと了解される。また、開示の趣旨を逸脱しない 範囲において、上記実施形態における各構成要素を任意に組み合わせてもよい。

【産業上の利用可能性】

【0132】

本開示は、基板面積の増大を抑制し、テスト端子を設置できる効果を有し、無線通信用 のアンテナを配置した基板を含む高周波モジュール、例えばミリ波帯といった高周波の無 線通信モジュールとして有用である。

【符号の説明】

**[**0133**]** 

1 1 0 、 1 1 0 A ~ 1 1 0 C 、 2 1 0 A ~ 2 1 0 D 、 2 2 0 A ~ 2 2 0 D 、 2 3 0 A ~ 2 3 0 D 、 2 4 0 A ~ 2 4 0 D 、 2 5 0 A ~ 2 5 0 D 、 2 6 0 A ~ 2 6 0 D 、 2 7 0 A ~ 2 7 0 D 、 2 8 0 A ~ 2 8 0 D 、 4 1 0 A ~ 4 1 0 D 、 4 2 0 A ~ 4 2 0 D 、 4 3 0 A ~ 4 3 0 D 、 4 4 0 A 、 4 4 0 B 、 4 5 0 A 、 4 5 0 B 、 4 6 0 A 、 4 6 0 B 、 5 1 0 モ

10

ジュール基板 1 1 1 、 1 1 1 A 、 1 1 1 B 、 1 1 1 C 、 1 1 1 D 送信アンテナ 112、112A、112B、112C、112D 受信アンテナ 113、113A、113B 信号処理IC 114、131 回路配線 115 テスト用配線 116 テスト端子 117、118 グラウンドパターン 120 接続部材 122 Cuコアボール 123 受動素子 125、126 配線パッド 130、530 配線基板 135 テストプローブ 136 ソケット 310A、310B、310C、310D アンテナ

【図1】













【図4】







【図6】









## 【図9】







【図11】

【図12】





【図13】









【図16】





【図17】







•/•••¤••

112D

116

х

ΰz



【図20】





【図21】





【図22】





【図23】





X٦

−⊗γ

フロントページの続き

合議体 審判長 吉田 隆之 審判官 中野 浩昌 審判官 佐藤 聡史

(56)参考文献 特開2001-266098(JP,A)

(58)調査した分野(Int.CI., DB名) H01Q H05K